

(別紙3)

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県生活衛生適正化審議会
設置根拠等	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第58条第1項 岡山県生活衛生適正化審議会条例 (要綱等)
設置年月日	昭和53年3月2日
委員数・任期	10名以内(現在委嘱していない)・2年
所掌事務	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第58条第1項の規定による同法の施行に関する重要事項の調査審議及び同条第4項の規定による同法の施行に関する事項についての関係行政機関に対する建議に関する事務
公開・非公開の別(非公開理由)	公開
開催実績等	昭和58年 7月25日開催 昭和61年 3月27日開催
事務局担当課	保健福祉部 生活衛生課 生活営業指導班 TEL(直通) 086-226-7335
備考	